

令和5年度第2回旭川中央警察署協議会議事内容

1 開催日時

令和5年9月21日（木） 午後2時30分から午後3時30分までの間

2 開催場所

旭川中央警察署 3階大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 6人（定員11人）

会長	上西	義幸
副会長	素野	香織
委員	打本	紀美恵
委員	河端	勝彦
委員	山崎	里佳
委員	福島	教矢

(2) 旭川中央警察署員 7人

署長	川村	茂幸
副署長	新井	伸昭
刑事・生活安全官	木川	和哉
地域官	菊地	太郎
交通官	村越	俊文
事務局	2人	

(3) サイバーセキュリティ対策本部員 1人

4 業務説明

- (1) 旭川中央警察署の近況について
- (2) 管内における交通死亡事故の発生状況とその対策

5 サイバーセキュリティ対策について

6 懲戒処分等報告について

7 協議・質疑応答

【委員】

フィッシング詐欺の犯人を検挙するには、時間がかかるものなのか。

【サイバーセキュリティ対策本部員】

時間については、一概にお答えできませんが、フィッシング詐欺は、組織的に行われていることが多く、様々な方法で追跡を困難にしています。

警察としては、昨年警察庁でサイバー特別捜査隊を発足し、捜査能力を強化しています。

【委員】

小学生や中学生等に対し、犯罪防止教育というものは行っているのか。

【刑事・生活安全官】

警察では少年の健全育成を基本理念として警察官が小学校、中学校等へ訪問して、生徒達に対し、

- ・ 少年の規範意識の向上と犯罪被害防止を目的とした非行防止教室
- ・ 少年の薬物乱用の根絶に向けた規範意識を醸成することを目的とした薬物乱用防止教室

等を行っています。